

回覧

平成26年度実施 河津町職員採用試験案内

(大学・短大卒程度)

河津町役場では、下記のとおり職員採用試験を行います。

記

1 職種及び採用人員

職種	主な業務	採用予定人員
一般事務	一般行政業務	4名 (身体障害者採用1名を含む)
技術職(土木)	土木の技術的業務、一般行政業務 ※任用替等の場合があります。	1名
保健師	保健指導の業務、一般行政業務 ※任用替等の場合があります。	1名

2 受験資格

○大卒・短大卒程度(専門学校を含む)

一般事務職

昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学等を卒業した者又は平成27年3月末までに卒業見込みの者

※身体障害者採用についての詳細は、役場総務課へお問い合わせください。

技術職(土木)

昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、大学等の土木工学を修めて卒業した者又は平成27年3月末までに卒業見込みの者

保健師

昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、資格を有する者又は平成27年3月末までに資格取得見込みの者

○共通事項

日本国籍を有する者及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

裏面に続く

3 試験申込み

申込書を6月16日(月)までに河津町役場総務課へ提出してください。

(受付期間 5月26日(月)～6月16日(月))

試験要項、申込書は河津町役場総務課に用意してあります。

郵便で請求する場合は、120円切手を貼り宛先を明記した返信用封筒を必ず同封してください。

※申込書を郵送で提出する場合は、6月16日(月)の消印まで受け付けます。

4 試験

第1次試験 平成26年7月27日(日) ※試験会場は下田総合庁舎(予定)

受付時間 午前8時40分～9時00分

試験内容 職場適応性検査、教養試験、専門試験(技術職、保健師)

第2次試験 平成26年9月上旬(予定) ※別途通知

5 採用予定日

平成27年4月1日

6 給与

「河津町職員の給与に関する条例」の規定を適用します。

7 その他

高校卒程度の職員募集については、7月の回覧でお知らせします。

第1次試験 平成26年9月21日(日) ※試験会場は下田総合庁舎(予定)

地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 略
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

問合せ先 河津町役場総務課(庶務係)

電話 0558-34-1913 fax 0558-34-0099